

創業支援

先着
20名

受講
無料

セミナー開催

受講者募集!!

FOUNDING SEMINAR

創業したい!自分のお店を持ちたい!そんな夢をお持ちの方に、
創業するための基礎知識を学んでいただくセミナーです。

本セミナーでは、ビジネスアイデア、税務、会計、資金調達から事業開始の手続きまで、
分かりやすく解説します。夢の実現に向けて、最初の一步を踏み出しませんか。



● 特定創業支援事業

創業支援セミナー「6日間で、5日間以上受講」後、
創業計画書を作成された方に創業時の特典があります。

- ① 法人登記の際の登録免許税が軽減されます。
- ② 無担保、第三者保証人なしの創業関連保証が通常創業2か月前から対象のところ事業開始6か月前から利用可能。
- ③ 日本政策金融公庫の融資における金利の引き下げ。

● 羽生市創業支援事業補助金

市内での創業を目指す市民の方、または創業後6カ月以内の市民の方で、創業支援セミナーを受け創業計画書を作成された50歳未満の方には、事業開始時に必要とされる費用の一部を補助金として交付します。

- ・ 補助上限額：1件あたりの補助上限額100万円
(補助率：市内創業1/2、女性創業2/3、移住創業2/3)
- ・ 補助対象経費：事業所等の改装費、備品購入費、広報費など
- ※ 補助金の交付には、事業内容等の審査があり、審査の結果、補助金が交付されない場合があります。
- ※ その他の交付条件については、市ホームページ又は市商工課 (TEL 048-560-3111) にお問合せ下さい。
- ※ 予算の上限に達した場合、募集期間でも終了する場合があります。

● 創業支援セミナー概要

開催日 令和6年10月4日/11日/18日/25日
11月8日/15日
金曜日 全6日間

開催時間 午後7時～午後9時

開催場所 羽生市民プラザ

内容 詳細は裏面へ

受講料 無料

定員 20名(先着順)

詳しくは裏面を
ご覧ください!



創業支援セミナーカリキュラム

- 1日目 ハンバーガー日本チャンピオン
渡邊貴広氏による特別講演
- 2日目 創業に必要な心構えと基本知識
- 3日目 商品・サービスを顧客に提供するための方法
- 4日目 企業運営に必要な税務、経理、労務の知識
- 5日目 事業モデルを固め、創業計画書を書いてみる
- 6日目 創業計画書をブラッシュアップする

申込方法 ①TEL ②FAX ③持参 ④HPフォームより(記載の二次元コードをお読取下さい)
申込 羽生市商工会
問合せ先 羽生市中央3-7-5(羽生市民プラザ内) TEL 048-561-2134 FAX 048-561-1422
共催 羽生市商工会・羽生市
後援 埼玉県利根地域振興センター・日本政策金融公庫 熊谷支店

